

令和6年度 綾瀬市職員採用試験 受験案内

通年募集 職種:行政

(民間企業等経験者)

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

試験区分	試験のレベル	採用予定人員	受験資格	職務の内容
行政 民間企業等 経験者	大学卒業程度	若干名	次の全てを満たす人 (1) 平成元年4月2日以降に生まれた人 (2) 民間企業や公共機関等の同一職場に5年以上勤めた経験を有する人	一般行政事務に従事します。

ただし、次の人は、受験できません。

- ・ 地方公務員法第16条の規定に該当する人
- ・ 日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人

【職務経験についての注意事項】

- ① 民間企業や公共機関等の同一職場に5年以上勤めた経験とは、会社員や公務員、自営業者であって、フルタイム勤務の社員・職員（正規・非正規は問いません。勤務していた事業所の正規社員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業している人が該当します。）として同じ民間企業や公共機関に従事していた期間が該当します。
- ② 合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、当該職務経験の確認ができない場合は、採用されません。

1 申込期間及び試験日程等（予定）

	申込期間	第1次試験日 (教養・適性試験)	第2次試験日 (個別面接)	第3次試験日 (個別面接)	採用年月日
第1回	7月1日(月)～9月30日(月)	10月12日(土)～20日(日)	11月5日(火)又は6日(水)	11月19日(火)～22日(金)	原則 令和7年 4月1日以 降
第2回	10月1日(火)～12月2日(月)	12月14日(土)～22日(日)	令和7年1月15日(水)又は16日(木)	令和7年1月28日(火)～30日(木)	

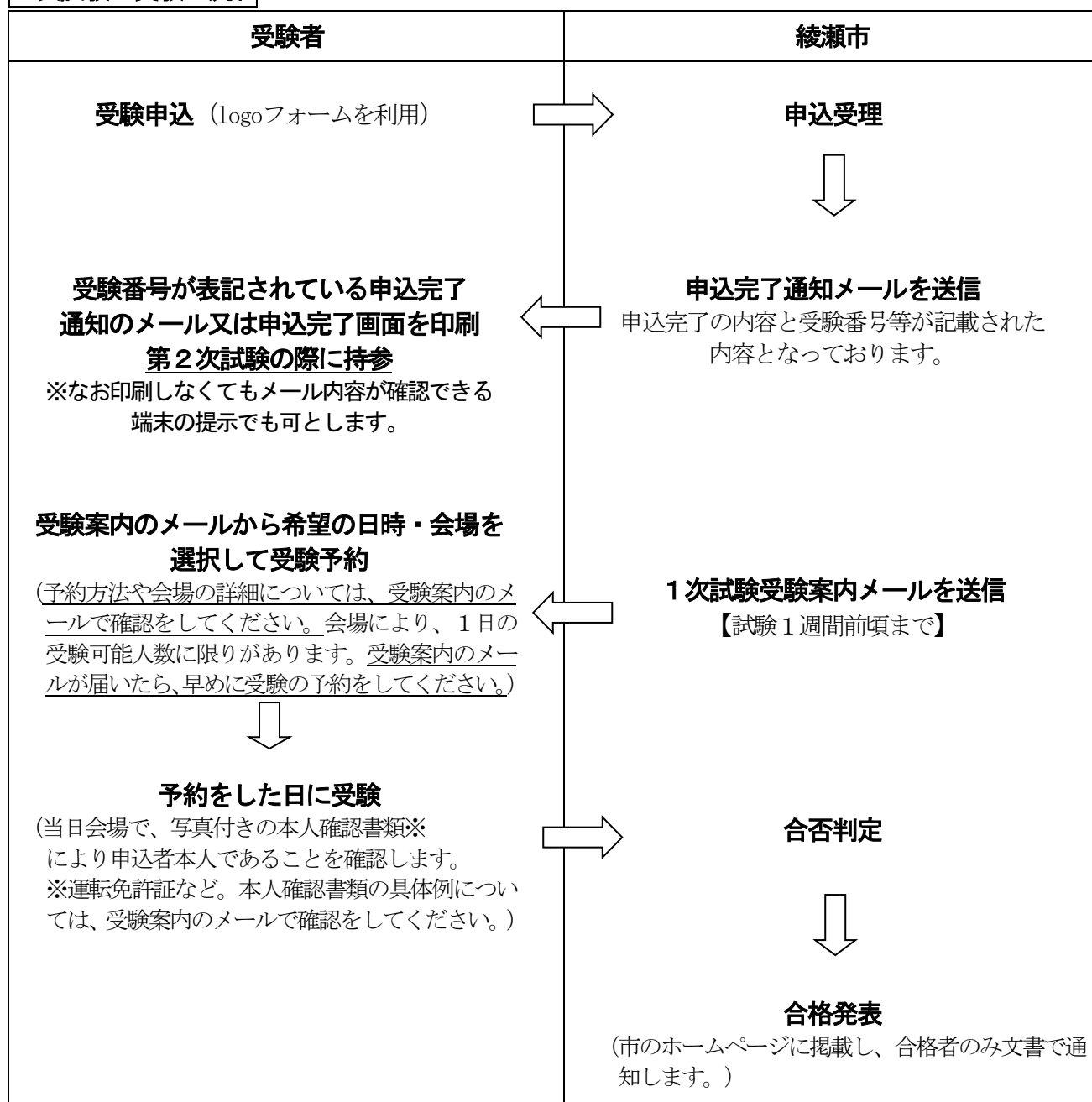
- ・ 申込期間及び試験日程等は変更となる場合がございます。
- ・ 第1次試験はテストセンター方式の試験の日程になります。
- ・ 試験日時の詳細は、メール、ホームページもしくは郵送する通知でお知らせします。
- ・ 面接試験会場は、綾瀬市役所会議室を予定しています。なおテストセンター方式の試験については、各自事前に予約していただいた会場で受験していただくものとなります。
- ・ 試験終了後、1週間程度を目途に市のホームページで合格発表を行います。第1次試験は合格者へのみ文書で通知をします。第2次試験以降は、合否にかかわらず文書で通知します。
(電話での合否の問い合わせはお断りします。)

- ・最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、欠員状況等により順次採用されます。
- ・採用予定人数に達した場合、第2回を実施しない可能性があります。
- ・申込者数が一定数に達した場合、一時的に申し込みを締め切る可能性があります。

2 受験手続

申込方法	次のURLもしくはQRコードから申込フォームへアクセスしてください。アクセスするとログインIDとパスワード等の登録が必要になります。登録していただいた後、受験申し込みを行ってください。 URL : https://logoform.jp/form/joWK/589339 				
受付期間	第1回：7月1日（月）午前8時30分から9月30日（月）午後5時まで 第2回：10月1日（火）午前8時30分から12月2日（月）午後5時まで ・電子申請による申込みが完了すると、登録したメールアドレスに、申込フォームから申込完了のメールが届きます。届いたメールもしくは申込完了画面は受験番号や本人確認するうえで必要になりますので大切に保管してください。				
注意事項	・パソコン、タブレット、スマートフォンのいずれからでもアクセス可能です。 申請時に入力いただく項目には、受験の動機等の文字数の多い箇所があります。 各自、文字入力のしやすいと思われる端末をご利用ください。 ・申し込みには顔写真データの添付が必要です（縦4×横3程度の比率のもの）。あらかじめ準備いただくか、写真撮影のできる端末をご利用ください。 ・受験番号等は、申込完了通知メールで通知します。選考当日は、メールもしくは申込完了画面の提示をもって受付をいたしますので、表示できる端末またはプリントアウトした紙を持参してください。 ・申込を受理した後、市で内容の確認を行い、不備がある場合や入力内容の確認が必要な場合は、市から電話またはメールで連絡を入れますので対応をお願いいたします。				
メールアドレスについて	・申込時に登録したメールアドレスが、受験申込者のメールアドレスとなります。登録のメールアドレスに第1次試験（テストセンター方式）の案内をお送りしますので、入力に誤りがないように十分に注意してください。 登録したメールアドレスに不備があった場合、メールをお送りすることができません。 メールが到達出来ず、受験が出来なかった場合、市では一切責任を負いません。 ・第1次試験（テストセンター方式）の案内及び予約確認の連絡は、次のメールアドレスからお送りします。2つのメールアドレスから送信されるメールを受信できるように設定をしてください。 <table border="1"><tr><td>メールアドレス①</td><td>help@cbt-s.com</td><td>メールアドレス②</td><td>renraku@cbt-s.com</td></tr></table> ご自身の設定によっては、自動受信拒否や迷惑メールに振り分けられる可能性があります。申込者側の受信設定の確認は、市ではできません。メールの再送は致しかねますので、ご自身で設定をよく確認してください。	メールアドレス①	help@cbt-s.com	メールアドレス②	renraku@cbt-s.com
メールアドレス①	help@cbt-s.com	メールアドレス②	renraku@cbt-s.com		

1 次試験の受験の流れ



3 試験の方法

区 分	種 目	内 容
第1次試験	教養・適性試験	公務員として必要な一般知識・適性についての試験 基礎能力(SCOA-A：言語、数理、論理、常識、英語) 事務能力(SCOA-C：照合、分類、言語、計算、読取、記憶)
第2次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験
第3次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験

4 給与

給与は、条例等により支給され、現行（令和6年4月現在）の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

大学卒（入庁5年目）	254,100円
大学卒（入庁10年目）	292,800円

上記のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、学歴に基づき一定の基準により加算または減算され、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。なお、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

職務経験年数等によって、上位の職位で採用する場合があります。

5 その他

- ① 受験の際は、受験番号が確認できる申込完了通知メールもしくは申込完了画面が確認できる端末もしくはプリントアウトした紙を持参してください。
- ② 試験会場には、駐車場の用意はありません。
- ③ 第2次試験の際、卒業（見込）証明書及び成績証明書が必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。提出された書類は、返却いたしません。
- ④ この採用試験の結果については、個人情報保護法第69条第2項第1号の規定により本人に提供することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。なお、その際には本人確認が必要となりますので、受験票、免許証など本人が確認写真付きの書類をお持ちください。

試験	開示請求のできる人 (本人に限る)	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験	試験不合格者	総合得点・ 総合順位	期間：それぞれの合格の発表日から1か月 場所：職員課
第2次試験	試験不合格者	総合順位	
第3次試験	試験不合格者	総合順位	

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません。

「綾瀬市版」 持続可能な働き方 3 制度



綾瀬市のマスコットキャラクター

あやびい

- ・ 午前7時～午後10時までの間に、自由に勤務時間を割り振ることが可能。
- ・ 最大4週の範囲で割り振ることができ、休みを土・日プラス1日設けることも可能。
- ・ コアタイム（必ず出勤しなければならない時間帯）はありません。



- ・ 子供を育てる職員は、送り迎えなどのために、勤務時間の始めと終わりに合わせて最大2時間休みを取得することが可能。
- ・ 小学校6年生までの子供が対象。
- ・ 通常、地方公務員は小学校入学までの子供が対象のところを、綾瀬市では小学校の6年間もサポート！



- ・ 子育てや介護のためにやむを得ず退職した職員を対象に、退職後5年以内であれば復職が可能。
- ・ 一度退職しても、これまでの経験を活かして再度職場で活躍することができます。
- ・ 在職年数5年以上の職員が対象です。

※綾瀬市の概要（綾瀬市ホームページ⇒行政情報⇒市の紹介）は、下記の URL をご覧ください。

<https://www.city.ayase.kanagawa.jp/gyoseijoho/shinoshokai/index.html>

